

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	山本 達夫
【住所又は本店所在地】	東京都中野区東中野五丁目1番1号1304号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成26年9月3日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

**【発行者に関する事項】**

発行者の名称	株式会社デジタルメディアプロフェッショナル
証券コード	3652
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ市場

**【提出者に関する事項】**

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	山本 達夫
住所又は本店所在地	東京都中野区東中野五丁目1番1号1304号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社デジタルメディアプロフェッショナル 常務取締役管理部長兼 CFO 古川 聖
電話番号	03-6454-0450

**【訂正事項】**

訂正される報告書名	変更報告書No.3
訂正される報告書の報告義務発生日	平成26年8月25日
訂正箇所	添付すべき株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第2条第2項 又は第8条第2項に規定する書面（非縦覧）を追完いたします。